

1. 件名：新規制基準適合性審査に関する審査会合への対応について（女川2号炉）
2. 日時：令和2年7月14日 15時30分～15時40分
3. 場所：原子力規制庁 原子力規制庁内会議室（一部TV会議システムを利用）
4. 出席者

原子力規制庁：

（新基準適合性審査チーム）

天野安全管理調査官、止野上席安全審査官、加藤主任安全審査官、堀口主任安全審査官、三浦主任安全審査官、小野安全審査専門職

東北電力株式会社：原子力本部 原子力部 部長、他14名※

5. 要旨

- （1）東北電力株式会社から、本日の第876回審査会合において指摘がなされた別紙に示す事項の確認及び今後の作業方針等について説明があった。
- （2）これに対し、原子力規制庁は、以下の点について指摘等を行うとともに、今後、説明内容について、引き続き確認することとした。

○今後、予定している補正申請の準備状況については、適宜、説明すること。

- （3）東北電力から、（2）及び本日の審査会合における指摘事項等について、了解した旨の回答があった。

6. その他

関連資料：

- ・ 別紙（原子力発電所の新規制基準適合性に係る審査会合（第876回）女川原子力発電所2号炉に関する指摘内容）

以上

原子力発電所の新規制基準適合性に係る審査会合（第876回）
女川原子力発電所2号炉に関する指摘内容

<工事計画認可申請（補正）の概要>

- 柏崎刈羽原子力発電所7号炉等の先行プラントの審査資料及び審査状況を踏まえて資料を作成し、説明すること。
- 本日、説明のあった主な説明事項については、東北電力として現時点で抽出したものであり、今後の審査の中で新たな論点が抽出された場合には、詳細な説明を行うこと。
- 今回、提出された工事計画認可申請書の補正は一部であり、耐震計算書等の大部分は、本年11月までに補正する予定としているが、今後の審査は、補正申請の提出状況に応じて進めることとしており、この点について承知しておくこと

以上